

墨田区告示第 3 5 6 号

「墨田区北斎基金」及び「墨田区文化観光基金」への寄附金の指定納付受託者を下記のとおり指定したので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 1 条の 2 の 3 第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 8 月 3 日

墨田区長 山 本 亨

1 指定納付受託者
名称

株式会社 JALUX 地域創生推進部長 津屋 剛介

2 住所又は事務所の所在地

東京都港区港南 1-2-70 品川シーズンテラス 12 階